

事業番号	事業名	内容	対象外項目番号
	<一般会計>		
1	国府支所運営事務事業	戸籍等証明書の発行、届出の受付、本庁文書の受付他	-
2	支所庁舎維持管理事業	支所庁舎の保守管理業務	-
	戸籍住民基本台帳運営事務事業		
3	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事務事業	戸籍・住基・印鑑・税務等証明書の発行、届出の処理等	①
4	戸籍システム等保守事業	戸籍システムの保守管理業務	①
5	火葬料補助事業	火葬料補助	-
6	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業	住基ネットシステムにかかる維持管理等	①
7	個人番号交付事務事業	個人番号通知カード、個人番号カードの交付事務	①
8	地域協働推進事業	男女共同参画、町民活動推進等	-
9	コミュニティ(自治会)推進事業	区長連絡協議会の活動推進及び自治会活動の支援	-
10	地域会館等維持管理事業	町立の地域会館の維持管理、各地域会館の良好な環境維持	-
11	すぐやる事業	多岐に渡る町民からの要望の受付及び所管課への連絡、本庁舎受付案内等	-
12	自治基本条例運用事業	自治基本条例の見直し及び検討に伴う意見聴取	⑤
13	交通安全対策事務事業	町と交通安全協会等の交通安全関係団体の連携による街頭啓発、交通安全運動等	-
	自転車駐車場運営事業		
14	自転車駐車場運営事業	駅前自転車駐車場の維持管理	③
15	放置自転車対策事業	放置自転車対策	-
16	交通安全施設維持管理事業	道路反射鏡の設置、維持管理	-
17	自転車駐車場解体事業	東自転車駐車場の解体	⑤
18	防犯対策事業	防犯団体と連携した防犯活動、防犯灯の新設及び維持管理、	-
19	消費生活事業	共同利用する消費生活相談窓口への負担金。消費者への情報提供、啓発、相談受付	-
20	消費者行政活性化事業	消費生活講座、講演会の開催	-
21	町民相談事業	法律・人権・行政相談	-
22	老人保健事業	前年度医療給付負担金等超過分返還事務	①
23	国民年金事務事業	国民年金加入・免除等事務	①
24	国民健康保険事業特別会計繰出金	特別会計への繰出し金	①
25	後期高齢者医療特別会計繰出金	特別会計への繰出し金	①
	<国民健康保険特別会計>		
26	国民健康保険運営事務事業	係内庶務、マイナンバー運用準備	①
27	資格事務事業	国民健康保険資格認定事務	①
28	健康保険証更新事業	国民健康保険証等更新事務	①
29	事業月報・年報事業	国民健康保険事業月報・年報作成事務	①

30	国保レセプト審査等事業	国保レセプト審査	⑤
31	第三者行為事務事業	第三者行為事務	①
32	議会対応事業	議会定例会、常任委員会等事務	⑦
33	国・県交付金・納付金の申請・実績報告	申請・報告業務、 会計検査・県定期指導対応事務	①
34	国保制度改正	運用準備、周知	②
35	国民健康保険団体連合会運営負担事業	連合会運営負担金	①
36	国民健康保険税賦課徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
37	国民健康保険運営協議会運営事業	協議会の開催	①
38	一般被保険者療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
39	退職被保険者等療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
40	一般被保険者療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
41	退職被保険者等療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
42	診療報酬審査支払手数料支払事業	審査支払手数料の支出	①
43	一般被保険者高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
44	退職被保険者等高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
45	一般被保険者高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
46	退職被保険者等高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
47	葬祭費支給事業	葬祭費の支給	①
48	出産育児一時金支払事業	出産育児一時金の支給	①
49	一般被保険者移送費支給事業	移送費の支給	①
50	退職被保険者等移送費支給事業	移送費の支給	①
51	後期高齢者支援金支払事業	後期高齢者支援金の支出	①
52	後期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
53	前期高齢者納付金支払事業	前期高齢者納付金の支出	①
54	前期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
55	老人保健医療費拠出金支払事業	老人保健医療費拠出金の支出	①
56	老人保健事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
57	介護納付金支払事業	介護納付金の支出	①
58	高額医療費共同事業医療費拠出金支払事業	高額医療費共同事業医療費拠出金の支出	①
59	退職者一覧表作成経費拠出金支払事業	退職者一覧表作成経費拠出金の支出	①
60	保険財政共同安定化事業拠出金支払事業	保険財政共同安定化事業拠出金の支出	①
61	健康普及事業	医療費通知発送、後発医薬品差額通知	-
62	特定健康診査事業	特定健診の実施	-
63	特定保健指導事業	特定保健指導の実施(ヘルスアップ教室)	-
64	国民健康保険財政調整基金積立金事業	積立金及び利子の積立	②

65	療養諸費借入金事業	療養諸費借りに伴う利子の支出	②
66	一般被保険者過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	①
67	退職被保険者等過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	①
68	国庫支出金等返還事業	過年度分療養給付費等負担金等の返還	①
69	指定公費負担医療立替事業	医療費自己負担凍結に伴う差額分の支出	①
70	一般会計繰出事業	繰入金の清算・繰出金の支出	①
	<後期高齢者医療特別会計>		
71	後期高齢者医療運営事務事業	資格事務・保険証更新・第三者行為事務・連合会進達事務	①
72	後期高齢者医療レセプト審査事業	後期高齢者医療レセプト審査	⑤
73	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者健診	①
74	後期高齢者医療保険料徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
75	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業	後期高齢者医療広域連合納付金の支出	①
76	後期高齢者医療保険料還付事業	過年度保険料の還付	①
77	一般会計繰出事業	繰入金の清算・繰出金の支出	①
78	一時借入金利子支払事業	医療費等借りに伴う利子の支出	①

予算事業名	国府支所庁舎維持管理・運営事務事業	シート作成日	平成29年8月2日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	国府支所
		事業番号	1.2
		事業開始年度	昭和54年

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町国府支所設置条例・大磯町国府支所事務分掌規則				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	1) 町西部地区の庁舎(支所)機能を行う。 2) 支所庁舎及び付帯設備の保守点検等の管理を行い、庁舎の適切な維持管理に努める。				
対象 (誰を・何を)	1) 町民(主に国府地区)及び町外の方。 2) 支所庁舎及び付帯設備の庁舎内清掃・消防設備・エレベーター・自家用電気工作物・自動ドア。				
内容	1) 国府地区における、戸籍等の各種証明や届出、本庁関係各課との連絡調整。 2) 支所庁舎及び付帯設備の保守点検委託を実施し、支所庁舎の良好な環境を維持するため修繕等を実施する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	7,521	6,426	8,705
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	240	220	49
	一般財源	千円	7,281	6,206	8,656
	職員人数(概算職員数)	人	2.80	3.86	3.90
	人件費計 (b)	千円	7,536	10,591	9,859
総事業費 (a)+(b)	千円	15,057	17,017	18,564	
事業費内訳	需用費3,715千円(消耗品費116千円、燃料費269千円、光熱水費2,542千円、修繕料788千円)、 役務費430千円(通信運搬費376千円、手数料54千円)、委託料4,400千円(各種保守委託料2,800 千円、設計委託料1,600千円)、使用料及び賃借料153千円(複写機借上料102千円、物品借上料51 千円)、負担金補助及び交付金7千円(防火管理者資格取得講習会負担金)				
H 29 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 国府地区人口	人	14,247	14,172	14,167
	② 支所会議室数	室	1,464(4室×366日)	1,460(4室×365日)	1,460(4室×365日)
活動指標 (活動量)	① 支所利用人数	人	15,867	13,957	14,600
	② 会議室利用日数	日	671	670	600
成果指標 (達成度等)	① 人口一人当たり支所利用回数	回	1.1	1.0	1.0
	② 1日当たり会議室利用回数	回	0.5	0.5	0.4

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町西部地域の庁舎窓口としての機能を果たしている。また、会議室利用についても概ね有効活用が図られている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町西部地域の支所庁舎としての役割であり、会議室の利用は庁舎利用又は目的外使用許可となる。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input checked="" type="checkbox"/> その他 町西部地域住民の庁舎機能を果たすとともに、会議室等についても町主催事業が実施されている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 国府支所では、消防分署及び図書館分館を併設して建物管理を行い、ある程度のコスト面の集約は図られている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 歳出から見ると、庁舎施設管理においては削減を行い現在に至っており余地はない。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 町西部地域の庁舎窓口としての機能は果たされている。また、庁舎利用についても町事業に活用されている。今後、拠点のあり方を検討する中で見直す。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	課題点 ①西部地区の拠点の中心としての整備。 ②会議室等の利活用 改善点 ①施設設備の充実。指揮系統が取れる人員配備。 ②通常業務時間外の利用、使用料の徴収など。 ただし、条例改正や施設改修及び、受け入れ体制整備に費用がかかる。
② 平成29年度に着手する事項	国府支所外壁及び屋上他防水改修工事の設計委託を行う。
③ 平成30年度に着手する事項	国府支所屋上防水工事を行う。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月23日

国府支所（増築部分）の屋上防水工事を行う。

予算事業名	火葬料補助事業	シート作成日	平成29年8月14日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	戸籍係
		事業番号	5
		事業開始年度	昭和57年度

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町火葬料補助金交付規則				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	本町に住所を有していた者が死亡した際、他の自治体等の火葬施設を利用して発生した火葬場利用料を補助することにより、葬祭費を軽減し福祉の向上を図る。				
対象 (誰を・何を)	死亡時に本町に住所を有していた者の遺族等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳において、本町に記録されている者の火葬料金に対して交付する。 ・死産児については、その母親が死産当時、住民基本台帳に記録されている場合に交付する。 ・平成28年度の以降の上限額は50,000円 				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	19,000	16,720	17,700
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	19,000	16,720	17,700
	職員人数 (概算職員数)	人	1	0.44	0.56
	人件費計 (b)	千円	1,967	1,743	2,076
総事業費 (a)+(b)	千円	20,967	18,463	19,776	
事業費内訳	・平塚火葬場使用(上限5万円) 290件(366件×79.2%)×50,000円 = 14,500,000円 ① ・小田原火葬場使用 50件(366件×13.7%)×38,000円 = 1,900,000円 ② ・その他(秦野・厚木等の平均59,250円) 26件(366件×7.1%)×50,000円 = 1,300,000円 ③ ①+②+③=17,700,000円⇒17,700千円				
H 29 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 死亡者数(4/1~3/31)	人	317	377	366
	② 大磯町民(4/1現在の人口)	人	32,377	31,479	31,431
活動指標 (活動量)	① 補助金交付件数	件	315	360	366
	② 補助金交付総額	千円	19,000.0	16,719.2	17,700.0
成果指標 (達成度等)	① 補助金利用率	%	99.4%	95.5%	100.0%
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 本町に火葬施設がないことから、町民は近隣の火葬場を利用しており、かかる経費の軽減を本事業が担っている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交付規則により定められている。町民の負担軽減の目的からすると、おおむね妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 火葬場使用料に対する住民負担を軽減し、福祉の向上を図ることからも、25年度に規則改正を図り26年度から上限額を下げたことにより、継続していく事業として成果は得られている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 火葬施設の建設や維持管理に要する費用（コスト）は所管する自治体で検証されている。しかしながら、その費用の全てを公費負担とするのは、町の財政状況を考えると事業継続が大変厳しくなる。交付上限額を下げたことにより今後も町民に平等の交付ができる。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 平成26年度から3ヵ年かけて交付上限額を5万円にする規則改正を行った。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	
		評価理由 町民負担の軽減を図るという目的のもと、町の財政状態を考えた中で、将来にわたりこの事業を継続していくための規則改正を、平成26年度に行っている。	

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	なし。
② 平成29年度に着手する事項	なし。
③ 平成30年度に着手する事項	なし。

6. 平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月23日

なし。

予算事業名	地域協働推進事業	シート作成日	平成29年8月15日
		担当課名	町民課
細分事業名	地域協働推進事業（男女共同参画・町民活動推進事業）	係名	町民協働係
		事業番号	8
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅳ 心豊かな人を育てるまちづくり（男女共同参画） Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり（町民活動推進）	総合計画実施計画	
部門	3 誰もが尊重される社会づくりの形成（男女共同参画） 1 町民参画・交流（町民活動推進）	認定番号	—
大施策	B 男女共同参画社会の形成（男女共同参画） A 協働によるまちづくりの推進（町民活動推進）	事業名	—
中施策	(1) 男女平等意識の推進、(2) 男女共同参画社会の形成 (2) 町民活動環境の充実 (3) 活動団体や人材の育成		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				
個別計画等	第2次大磯町男女共同参画推進プラン				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> 性別による役割分業意識の解消、男女共同参画社会の構築、意識啓発、DV対策の一環として緊急一時保護事業への支援を行うため。 市民活動団体の育成のため町民活動推進補助金の交付などの支援、啓発事業及びNPO、ボランティアに関する情報提供を行うため。 				
対象 (誰を・何を)	全町民対象 (DV対象者、市民活動団体など)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会の実施。(年1回) 女性への暴力等に対するDV被害者を対象に、緊急一時保護事業に関する協定書に基づき施設と契約を締結し、一時保護の対応を行う。 市民活動団体育成支援のための町民活動推進補助金の交付。 				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費		単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)
	直接事業費 (a)	千円	450	847	1,170
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	450	847	1,170
	職員人数 (概算職員数)	人	0.22	0.37	0.46
	人件費計 (b)	千円	1,313	1,887	1,956
総事業費 (a)+(b)	千円	1,763	2,734	3,126	
事業費内訳 H 29 年度	補助金等評価委員会委員報酬：60千円、講師等謝金：30千円、旅費：6千円、消耗品：5千円、食糧費4千円、緊急一時保護施設負担金：65千円、町民活動推進補助金：1,000千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 審議会等委員数	人	330	350	280
	② 全町民	人	32,377	31,479	31,431
活動指標 (活動量)	① 審議会女性委員登用数	人	82	90	74
	② 補助金申請団体数	団体	6	5	7
成果指標 (達成度等)	① 審議会女性委員率	%	25.5	25.7	26.4
	② 補助金交付団体数	団体	3	5	7

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 ・第2次大磯男女共同参画推進プランに沿って男女が共に活躍できるような男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。 ・市民活動団体育成支援のため、有識者が町民が入った補助金等評価委員会が審査した結果に基づき、町民活動推進補助金を交付する。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 ・講演会は、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）と連携し、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）の持つ専門性、先進性を活かし事業展開することを目的とし、事業に取り組んでいる。 ・学識経験者や公募町民等が入った大磯町補助金等評価委員会において、公募型補助金対象事業の採択における評価を実施している。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 ・DV相談は、一時保護が必要な場合を適時判断し対応するなど、警察や平塚保健福祉事務所などの専門機関と連携しながらの対応が出来ており、成果は得られていると考える。 ・町民活動推進補助金事業交付団体は、H25年度：2団体、H26年度3団体、H27年度：3団体、H28年度5団体、H29年度：7団体と増加しており、一定の成果は得られていると考える。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 ・緊急保護施設と協定を結び、夫やパートナー等から暴力を受けている女性を民間のシェルター等を利用した際に負担金を支払う（H26年度施設利用：1件、H27・28年度施設利用：なし）。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 ・DVにおける緊急一時保護施設の協定による施設の利用は緊急的な備えとして毎年予算を計上している。 ・男女共同参画講演会は、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）と共催することにより、講師謝金を共同で支払っている。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	
		評価理由 DV相談の対応は関係機関と連携した体制ができ、男女共同参画推進プランに基づき男女共同参画社会を進め、適正な補助金評価を行いながら、町民活動を推進している。	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	DV被害者に対して、神奈川県や庁内の関連する部署と相談体制の連携・維持を図る必要がある。町民活動推進補助金の申請団体数の増加を図る必要がある。
② 平成29年度に着手する事項	町民活動推進補助金の制度についてわかりやすい説明と広く周知を図る。
③ 平成30年度に着手する事項	継続して関係各課とDV相談体制の強化と職員の相談対応能力の向上を図る。町民活動推進補助金の周知を図り、町民活動を推進する。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日 平成30年3月27日

引き続き、関係各課とDV相談体制の強化と職員の相談対応能力の向上を図る。町民活動推進補助金は、平成29年度に募集案内等の見直しを行い、引き続き、町民にわかりやすい説明と補助金の周知を図り、町民活動を推進する。
--

予算事業名	コミュニティ（自治会）推進事業	シート作成日	平成29年8月15日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	町民協働係
		事業番号	9
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅱ 町民の力や知恵があつまるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	1 町民参画・交流	認定番号	—
大施策	B 交流活動の推進	事業名	—
中施策	(1) コミュニティ活動の推進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	コミュニティ（自治会）活動を活性化するため。				
対象 (誰を・何を)	町内24地区の町内会、自治会活動への各種事業に対する助成				
内容	区長連絡協議会の運営に対し補助金を交付し、協議会活動の推進を図る。自治会に対しては、地区運営費交付金、地区活動に対しては、地区活動費交付金を交付し、自治会活動に対する支援を行う。				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	6,957	6,924	6,973
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	6,957	6,024	6,973
	職員人数 (概算職員数)	人	0.29	0.33	0.46
	人件費計 (b)	千円	1,671	1,641	2,276
総事業費 (a)+(b)	千円	8,628	8,565	9,249	
事業費内訳 H 29 年度	消耗品費：65千円、視察研修参加負担金：20千円、区長連絡協議会補助金：528千円、地区運営費交付金：3,960千円、地区活動費交付金：2,400千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 自治会数	団体	24	24	24
	② 全町民	人	32,377	31,479	31,431
活動指標 (活動量)	① 町等からの依頼・報告件数	件	57	46	46
	② 地区活動費交付額	千円	2,400	2,400	2,400
成果指標 (達成度等)	① 区長連絡協議会定例会等開催数	回	17	17	17
	② 地区活動費支出額	千円	3,492	3,513	3,513

4. 事務事業の評価

妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	自治会活動の活性化を推進するため、町は必要な支援をする。
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	町は、自治会活動の自主性や自立性を尊重し、補助金や交付金を交付して支援している。それに対して、自治会は自主財源を主として活動しており、運営は効率的に行っている。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	地域住民の交流、親睦、福祉向上等の活動を通じ地域及びまちづくりの発展に寄与しており、各地区の活動に役立てられている。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	町からの補助等のほかに、自治会の自主財源を活用するなどして効率的な運営を行っている。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input checked="" type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	区長自らが地区活動へ出費する活動費の一部を補助するもので、自治会活動の活性化を図るために補助金は有効に活用されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	行政の事務を地区が担っている面があり、パートナーシップを保ち連携を強化し続ける必要がある。

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	<p>少子高齢化が進むことに伴い、地域における担い手層の負担が増え、地域の防災力、地区行事の開催、子どもを中心とした行事等の活気、歴史・伝統など地域文化の伝承への影響が懸念されている。</p>
② 平成29年度に着手する事項	<p>地域の課題解決に向けた先進事例等の調査研究や、24地区における意見交換を実施する。</p>
③ 平成30年度に着手する事項	<p>区長連絡協議会の様々な活動を通して、各地区におけるコミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。</p>

6. 平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月27日

平成29年度に引き続き、定例会や意見交換会等の区長連絡協議会の活動を通して、各地区での情報交換、先進事例等の調査研究を実施し、コミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。

予算事業名	地域会館等維持管理事業	シート作成日	平成29年8月15日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	町民協働係
		事業番号	10
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅱ 町民の力や知恵があつまるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	1 町民参画・交流	認定番号	—
大施策	B 交流活動の推進	事業名	—
中施策	(1) コミュニティ活動の推進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	地域会館等の適正な維持管理をするため。				
対象 (誰を・何を)	①地域会館(6施設)：南本町会館、台町会館、生沢会館、中丸会館、月京会館、石神台会館、 ②老人憩の家(6施設)：長者町、西小磯東、西小磯西、馬場、寺坂、虫窪、③福祉館(4施設)： 東町、北下町、国府新宿、西久保、④児童館(1施設)：裡道、⑤防災館(2施設)：台町、西小磯 東、⑥地区所有施設(6箇所)：高麗、山王町、神明町、南下町、茶屋町、黒岩				
内容	町内の地域会館等(19施設)の運営について委託契約を結び、維持管理の実施および修繕等の実施。地区所有施設の管理運営に対しては補助金を交付し、地域会館等を活用したコミュニティ活動の交流場所や機会を確保する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	9,514	9,215	8,346
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	658	328	361
	一般財源	千円	8,856	8,887	7,985
	職員人数(概算職員数)	人	0.17	0.22	0.22
	人件費計 (b)	千円	1,015	1,348	1,241
総事業費 (a)+(b)	千円	10,529	10,563	9,587	
事業費内訳 H 29 年度	消耗品：5千円、修繕料：2,700千円、手数料：412千円、委託料：4,253千円、管理費補助金：976千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 町立地域会館数	施設	19	19	19
	② 地区会館予算要望	件	10	19	17
活動指標 (活動量)	① 町所有施設への移行数	施設	0	0	0
	② 町所有施設の修繕件数	件	18	25	10
成果指標 (達成度等)	①				
	② 地区会館予算要望対応数	件	10	16	8

4.事務事業の評価

妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	町所有の会館の鍵の管理及び運用は各地区に委託契約し、施設の維持管理における修繕等を町が実施している。
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	維持管理等については、地区集会施設の維持管理費に関する交付基準を基に、会館の修繕や備品の購入に対して、町と地区負担の費用区分を定めて運用しているが、用途が同じであるのに町所有施設と地区所有施設で負担額に差があるため、公共施設管理計画と合わせて交付基準を検討する必要があると考える。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	施設の老朽化に伴う簡易的な修繕要望に対しては、おおむね迅速な対応が取れている。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	限られた予算の範囲内で地域会館等の維持管理を実施している。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	地区要望の中でも優先順位を付けて判断し予算化している。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	各地区と協議しながら、施設の適正な維持管理と運用が図られている。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	地区所有施設は老朽化が進んでおり、大規模な改築や建替えが必要とされるところ、公共施設管理計画と合わせて、町所有施設も含め地域会館の所有や管理のあり方について、各地区と協議する必要がある。
② 平成29年度に着手する事項	地域会館の老朽化による修繕を行い、長寿命化を図る。 茶屋町公民館の建替えにおける基本・実施設計を実施する。
③ 平成30年度に着手する事項	引続き、地域会館の老朽化による修繕を行い、長寿命化を図る。 茶屋町公民館の建替え工事を実施する。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日 平成30年3月27日

大磯町公共施設等第1期個別施設計画に基づき、地域会館の町民移管、統廃合に取り組み、老朽化による修繕を行い、施設の長寿命化を図る。
また、茶屋町公民館建替工事を実施し、維持管理を図る。

予算事業名	本庁舎業務案内事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	本庁舎業務案内事業	係名	町民協働係
		事業番号	11
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	町民の要望や問い合わせ等に対し、担当する部署へ正確に案内するため。				
対象 (誰を・何を)	町民				
内容	本庁舎の多岐に渡る町民の要望や問い合わせ等に対し、担当する部署への案内等を行う。				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,735	1,761	1,826
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,735	1,761	1,826
	職員人数 (概算職員数)	人	0.24	1.21	0.57
	人件費計 (b)	千円	1,433	3,988	2,577
総事業費 (a)+(b)	千円	3,168	5,749	4,403	
事業費内訳 H 29 年度	臨時雇賃金：1,816千円、消耗品費：10千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	②				
活動指標 (活動量)	① 臨時雇賃金	千円	1,726	1,756	1,816
	② 当初配置職員数	人	4	5	4
成果指標 (達成度等)	① 来庁者受付案内数	人	15,417	14,677	14,677
	② 要望受付件数	件	129	338	338

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 迅速な窓口サービスの向上を図るため、実施主体（1F町民課）は概ね妥当と考えるが、所管別業務一覧を定め、日直・宿直・電話交換の業務をしている所管課（政策課・総務課）と共同で統一した案内が必要である。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町民目線で窓口サービスの推進を図るため、必要な職員等が配置されている。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 どこに行けばいいかわからないという要望や問い合わせ等に対して、適切に所管課へ案内している。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 限られた予算と職員配置人数の範囲内で、窓口サービスを実施している。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 臨時職員を雇用し、人件費削減を図っている。
	担当課による評価	<input type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 窓口サービスの向上に寄与しているが、新しい案件や多岐に渡る問い合わせ等に合わせて、庁内組織の連携した対応が必要である。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	空き家相談、草木の剪定の相談など、複数の所管課が関係する業務のほか、移住相談や専門性の高い新しい様々なニーズに合わせて、限られた予算と職員数の範囲内で、庁内組織全体で連携した対応が必要になってきている。
② 平成29年度に着手する事項	新しい事業、所管課の変更、新しい窓口の設置などについて、庁内のアンテナを高くして所管課の業務を把握し、臨時職員と共同して町民に適切に所管課の業務を案内する。
③ 平成30年度に着手する事項	引続き、新しい事業、所管課の変更、新しい窓口の設置などについて、庁内のアンテナを高くして所管課の業務を把握し、臨時職員と共同して町民に適切に所管課の業務を案内する。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月27日

引続き、新しい窓口の設置や事業等の状況と所管課の業務を把握し、臨時職員と共同して町民に適切に所管課の業務を案内する。

予算事業名	交通安全対策事務事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	交通安全対策事務事業	係名	町民協働係
		事業番号	13
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	3 生活安全	認定番号	—
大施策	B 交通安全対策の充実	事業名	—
中施策	(1) 交通安全意識の高揚・充実		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町交通安全対策基本法、大磯町交通災害見舞金給付条例、大磯町交通安全対策協議会事業費交付金交付要綱				
個別計画等	第10次大磯町交通安全計画				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	町の交通安全対策を推進するため。				
対象 (誰を・何を)	全町民、大磯地区交通安全協会、大磯町交通安全対策協議会				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各季の交通安全運動等を実施し、新入学園児・児童への交通安全啓発物品の配布する。 ・町内居住の交通災害被害者に対する見舞金を給付する。 ・大磯地区交通安全協会および大磯町交通安全対策協議会へ交付金等の支援を行う。 				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,648	1,374	1,669
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,648	1,374	1,669
	職員人数 (概算職員数)	人	0.54	0.45	0.28
	人件費計 (b)	千円	3,224	1,996	1,580
総事業費 (a)+(b)	千円	4,872	3,370	3,249	
事業費内訳 H 29 年度	旅費：5千円、消耗品費：260千円、交通災害見舞金：180千円、大磯地区交通安全協会交付金：500千円、町交通安全対策協議会交付金：724千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	② 新入園児・新入学児童数	人	411	402	402
活動指標 (活動量)	① 見舞金給付	人	3	0	0
	② 交通安全対策協議会事業実施回数	件	14	15	15
成果指標 (達成度等)	① 交通事故件数	件	88	83	83
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交通安全対策協議会は、町総ぐるみで交通事故の根絶をめざし、交通安全対策の活動を広く展開するため、町の代表的な団体で組織され、連携して事業を実施している。 交通災害見舞金は、交通災害の状況に応じて条例に基づき町が執行する。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交通安全対策協議会が、各団体との連携のもと町の交通安全対策活動を広く展開し、目的を達成するためには、町が団体へ財政的な支援等を行っている。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 交通安全対策協議会により、各季の交通安全運動における交通安全キャンペーンや街頭見守り等の実施、交通安全町民総ぐるみ大会における交通安全ポスター・標語の表彰や交通安全講話等の実施など、交通安全の推進、交通安全思想の高揚を継続することで、交通事故の件数の減少に一定の成果をあげている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 町単独で事業を行うのではなく、大磯地区交通安全協会や町交通安全対策協議会が事業を行うことで、関係機関及び団体相互の緊密な連絡を保ち、組織的で効率的な交通安全対策を樹立することができている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 限られた予算内で効率的に各種運動や啓発事業等を実施している。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 町と町内の各種団体で連携して事業を行うことで、交通安全対策を図り、交通事故を抑制できている。

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	交通指導員の人員が不足している。
② 平成29年度に着手する事項	町内の交通安全指導や啓発活動を推進するため、交通指導員の人員確保に協力する。
③ 平成30年度に着手する事項	引続き、町内の交通安全指導や啓発活動を推進するため、交通指導員の人員確保に協力する。

6. 平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月27日

平成29年度に引続き、町内の交通安全指導や啓発活動を推進するため、交通指導員の人員確保に協力する。
 また、高齢化に伴う地域の交通安全の課題や要望等に取り組む。

予算事業名	自転車駐車場運営事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	放置自転車対策事業	係名	町民協働係
		事業番号	15
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	3 生活安全	認定番号	—
大施策	B 交通安全対策の充実	事業名	—
中施策	(2) 交通安全環境の整備		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町自転車等の放置防止に関する条例、大磯町営自転車駐車場条例				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	放置禁止区域の放置防止対策				
対象 (誰を・何を)	放置自転車・原動機付き自転車				
内容	放置自転車・原動機付き自転車を保管所へ移動し、保管後引き取り手のないものを廃棄処分する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	289	121	181
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	15	16	16
	一般財源	千円	274	105	165
	職員人数 (概算職員数)	人	0.15	0.37	0.22
	人件費計 (b)	千円	895	1,506	1,241
総事業費 (a)+(b)	千円	1,184	1,627	1,422	
事業費内訳 H 29 年度	燃料費：44千円、自動車車検等修繕料：90千円、自動車損害保険料：40千円、自動車重量税：7千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)	単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)	
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	②				
活動指標 (活動量)	① 駐輪場開場日数	日	365	365	365
	②				
成果指標 (達成度等)	① 放置自転車処理件数	台	33	32	32
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	放置自転車の撤去を駐輪場管理と合わせて駐輪場管理人が実施し、町が広報啓発等を実施している。
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	駅前良好な環境を維持するため、放置禁止区域における放置防止対策として、放置自転車の撤去、広報啓発を実施している。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	駅前等における自転車等の放置抑制効果は上がっている。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	良好な駅前周辺環境を維持するため、駐輪場管理人と共同で事業を実施している。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	必要最小限の経費で実施しており、削減の余地は無いものとする。
	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	必要最小限の経費で実施しており、削減の余地は無いものとする。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	保管所までの引き取りは、駐輪場の管理人が行い、本予算は廃棄場までの廃棄処分を行う際の公用車の維持経費であり、駅前等の自転車等の放置抑制効果は得られている。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。
② 平成29年度に着手する事項	新駐輪場を運営し、駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。
③ 平成30年度に着手する事項	引き続き、新駐輪場を運営し、駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日 平成30年3月27日

引き続き、新駐輪場を運営し、駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。

予算事業名	交通安全施設維持管理事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	交通安全施設維持管理事業	係名	町民協働係
		事業番号	16
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	3 生活安全	認定番号	—
大施策	B 交通安全対策の充実	事業名	—
中施策	(2) 交通安全環境の整備		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。				
対象 (誰を・何を)	道路反射鏡				
内容	道路反射鏡の新規設置、老朽化等による立替え・交換等修繕を行う。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	2,017	2,036	2,029
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	2,017	2,036	2,029
	職員人数 (概算職員数)	人	0.13	0.52	0.12
	人件費計 (b)	千円	776	2,425	677
総事業費 (a)+(b)	千円	2,793	4,461	2,706	
事業費内訳 H 29 年度	消耗品費17千円、修繕料2,012千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	②				
活動指標 (活動量)	① 要望件数	件	14	21	21
	②				
成果指標 (達成度等)	① 要望対応件数	件	14	21	21
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	交通事故防止、歩行者の保護および安全を確保するため、町が設置等の工事を業者に委託し、維持管理している。
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺地域の状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行うことを原則として必要な場所に設置し、新設・修繕・撤去等の工事は専門業者に委託し、町が維持管理をしている。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	道路反射鏡を設置等や維持管理をすることで、交通安全の推進と交通事故の件数の減少に一定の成果をあげている。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	道路反射鏡の設置基準に従って、地域と協議しながら適切な場所に設置等を行い、専門業者に工事を委託している。
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	区長を中心とした地域の方からの道路反射鏡に係る連絡を受け、角度調整、修繕、新設、撤去を専門業者と町職員で協力しながら実施している。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	地域の方の協力を得ながら、安全に工事等を実施し、維持管理をしている。
担当課による 評価			

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	道路交通状況や各世代の視点に合わせて適切に道路反射鏡の設置及び管理を図る。
② 平成29年度に着手する事項	地域住民及び区長等からの連絡等により、適切な維持管理を行い、交通の安全確保に対応する。
③ 平成30年度に着手する事項	引続き、地域住民及び区長等からの連絡等により、適切な維持管理を行い、交通の安全確保に対応する。

6. 平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月27日

引続き、地域住民及び区長等からの連絡等により、適切な維持管理を行い、交通の安全確保に対応する。

予算事業名	防犯対策事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	防犯対策事業	係名	町民協働係
		事業番号	18
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	3 生活安全	認定番号	—
大施策	A 防犯対策の推進	事業名	—
中施策	(1) 防犯意識の高揚・強化		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	犯罪のない住みよい町づくりを目指すため。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象、大磯町防犯協会				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯関係団体、警察と連携した防犯活動を実施する。 ・防犯灯の新設等維持管理を行う。 ・緊急110番通報装置の維持管理を行う。 ・町防犯協会へ交付金等の支援を行う。 				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
		単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)
事業費	直接事業費 (a)	千円	15,602	15,470	16,376
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			173
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	15,602	15,470	16,203
	職員人数 (概算職員数)	人	0.09	0.37	0.32
人件費計 (b)	千円	537	1,887	1,806	
総事業費 (a)+(b)	千円	16,139	17,357	18,182	
事業費内訳 H 29 年度	旅費：3千円、消耗品費：21千円、光熱水費：6736千円、修繕料：1460千円、通信運搬費：31千円、保守委託料：150千円、物品使用料：7805千円、町防犯協会交付金：170千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	②				
活動指標 (活動量)	① 防犯事業実施回数	回	11	9	9
	② 防犯灯新設件数	件	17	16	16
成果指標 (達成度等)	① 刑法犯認知件数	件	138	136	136
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 犯罪の少ない安全安心なまちづくり目指すにあたり防犯対策活動を広く展開するため、町、大磯町防犯協会及び各種関係団体と連携して事業を実施している。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 犯罪を未然に防ぐため、防犯灯や緊急110番通報装置の維持管理を行っている。防犯関係団体と連携した防犯活動を広く展開するため、大磯町防犯協会と各種関係団体へ交付金等の支援を行っている。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 各種町行事や地域における祭礼などにおける防犯パトロールや防犯啓発キャンペーンを実施し、防犯灯を適切に維持管理することで、犯罪抑制、防犯思想の高揚に一定の成果をあげている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 大磯町防犯協会や各種関係団体と連携し、地域ぐるみで防犯活動を実施している。また、限られた予算内で効率的に啓発事業や防犯灯維持管理事業を行い、地域の要望に対して設置基準に従い必要な防犯灯を新設している。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 防犯灯LED化事業（ESCO事業）を実施し、コストの削減を図っている。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 町内における犯罪は減少のため一定の成果を上げているが、新たに特殊詐欺についての対策を進める必要がある。

5. 改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	特殊詐欺が多様化して発生しており、未然防止対策を推進する必要がある。
② 平成29年度に着手する事項	特殊詐欺の対策を強化し、自主防犯組織や警察との連携により防犯活動を図る。犯罪を未然に防ぐため、防犯カメラの設置を推進する。
③ 平成30年度に着手する事項	引続き、特殊詐欺の対策を強化し、自主防犯組織や警察との連携により防犯活動を図る。

6. 平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月27日

平成29年度に引続き、特殊詐欺の対策を強化し、警察や関係団体と連携した防犯活動と町民への啓発を図る。
--

予算事業名	消費生活事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	消費生活事業	係名	町民協働係
		事業番号	19
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	3 生活安全	認定番号	—
大施策	C 消費生活活動の推進	事業名	—
中施策	(1) 消費者意識の向上・環境づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	消費者安全法				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	消費者被害の未然防止のため。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	2,871	2,718	3,206
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	2,871	2,718	3,206
	職員人数 (概算職員数)	人	0.12	0.22	0.32
	人件費計 (b)	千円	716	1,158	1,486
総事業費 (a)+(b)	千円	3,587	3,876	4,692	
事業費内訳 H 29 年度	講師等謝金：30千円、旅費：5千円、消耗品費：59千円、燃料費：66千円、自動車車検等修繕料：30千円、自動車損害保険料：12千円、消費生活相談窓口統合負担金：2976千円、3市2町消費者行政連絡協議会負担金：4千円、消費生活推進交付金：24千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	②				
活動指標 (活動量)	① 不用品登録件数	件	90	108	108
	② 消費生活講座等の開催数	件	1	1	1
成果指標 (達成度等)	① 不用品登録制度成立件数	件	35	46	46
	② 消費生活センター相談件数	人	186	199	199

4.事務事業の評価

妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	町が消費者被害の未然防止のため、消費者への情報提供、啓発等を行い、平塚市、大磯町、二宮町の共同の平塚消費生活センターにおける消費者相談の対応を実施している。
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	未然防止対策事業を実施し、被害に遭った場合は専門の相談員が配置された相談体制を設置して対応している。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加する中、一定の成果をあげている。
	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	平塚市消費生活センターで専門の相談員が相談業務を行っており、町の職員の人件費や事務の削減が図られている。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	消費生活相談窓口統合負担金は、1市2町でH27年度に見直しを実施した（3年ごと）。次回はH30年度で見直しを行う。H29年度は、国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用して啓発物品（消耗品）を購入する。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	相談業務の効率化、内容の充実が図られ、消費者保護の観点から現在の体制を維持している。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	消費者被害は形態が多様化・複雑化しており、1市2町の広域協定により平塚市消費生活センターに研修を受けた専門相談員が配属されているため、現状を維持し、消費生活被害未然防止を図る。
② 平成29年度に着手する事項	消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。 消費生活相談窓口統合負担金の見直しを行う。
③ 平成30年度に着手する事項	引続き、消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月27日

平成29年度に引き続き、出前講座を各地区で開催して消費者教育を図り、1市2町共同の消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。

予算事業名	消費者行政活性化事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	消費者行政活性化事業	係名	町民協働係
		事業番号	20
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	3 生活安全	認定番号	—
大施策	C 消費生活活動の推進	事業名	—
中施策	(1) 消費者意識の向上・環境づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	消費者安全法				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	県補助金を活用し、消費者の安全・安心を確保するため。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	消費者行政活性化のため国から交付された交付金により都道府県に造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、食の安全を考えることを目的とした消費生活講演会の実施、啓発物品を購入・配布するなど、消費者被害未然防止等の啓発を実施。				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	220	220	0
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	220	220	0
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円			
	職員人数 (概算職員数)	人	0.16	0.23	0.23
	人件費計 (b)	千円	955	1,219	978
総事業費 (a)+(b)	千円	1,175	1,439	978	
事業費内訳 H 29 年度	—				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	②				
活動指標 (活動量)	① 講演会開催数	回	1	1	1
	② 啓発キャンペーン開催数	回	1	1	1
成果指標 (達成度等)	① 講演会参加者数	人	25	20	20
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町が国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、市町村が交付を受け消費者被害の未然防止に対する啓発等を実施している。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町が国及び県の交付金を受け、消費者被害の未然防止に対する啓発事業を実施している。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 講演会は消費者団体と協議し、消費者が関心のある問題をテーマにして開催し、一定の成果をあげている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 国及び県の交付金を活用し、町が消費者被害の未然防止のため、予算の範囲内において効果的な事業を行っている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 国及び県の交付金を活用し、町の予算を削減している。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 町予算を削減し、国及び県の交付金を活用して、講演会や啓発活動を実施している。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	多様化、複雑化した消費者被害に対し、情報収集しながら、効果的な事業の実施を図る。
② 平成29年度に着手する事項	地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害未然防止に対する新たな取組みを実施する。
③ 平成30年度に着手する事項	引き続き、地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害未然防止に対する新たな取組みを実施する。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日 平成30年3月27日

平成29年度に引き続き、出前講座を各地区で開催して消費者教育を図り、1市2町共同の消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。

予算事業名	町民相談事業	シート作成日	平成29年8月16日
		担当課名	町民課
細分事業名	町民相談事業（法律・人権・行政相談）	係名	町民協働係
		事業番号	21
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅳ 心豊かな人を育てるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	5 人権・男女共同参画	認定番号	—
大施策	A 人権の尊重	事業名	—
中施策	(1) 人権教育の推進と擁護体制の充実		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	人権擁護委員法、行政相談委員法				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	町民が住みよい生活を営めるようにするため。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活上おこるさまざまな民事上の問題などについて弁護士が行う「法律相談」（毎月第2・3木曜日） 憲法で保障されている人権への侵害について人権擁護委員が行う「人権相談」（毎月第3木曜日） 国の行政や特殊法人に対する要望や苦情について行政相談委員が行う「行政相談」（毎月第2木曜日） 				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費		単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)
	直接事業費 (a)	千円	724	725	727
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	724	725	727
	職員人数 (概算職員数)	人	0.26	0.17	0.36
	人件費計 (b)	千円	1,553	851	1,392
総事業費 (a)+(b)	千円	2,277	1,576	2,119	
事業費内訳 H 29 年度	旅費：2千円、消耗品：2千円、法律相談委託料：648千円、西湘二宮人権擁護委員協議会負担金：62千円、町人権擁護委員会交付金：13千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,377	31,479	31,431
	②				
活動指標 (活動量)	① 法律相談開催数	回	24	24	24
	② 行政相談開催数	回	13	13	13
成果指標 (達成度等)	① 法律相談件数	件	136	135	135
	② 行政相談件数	件	2	5	5

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 町が、弁護士が行う「法律相談」、人権擁護委員が行う「人権相談」、行政相談委員が行う「行政相談」の相談体制を整備し、事業を実施している。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 法律で定められ、専門知識を持った専門家や相談員により、各種相談を実施している。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 個室を利用して、相談しやすい体制を整え、適切な助言、指導、専門機関への案内等を行うことで、相談者が悩みを適切に解決できるように橋渡しをしており、相談業務として一定の成果は上がっている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率的 <input type="checkbox"/> その他 相談件数に応じて、適度な相談回数を実施し、効率化を図っている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 相続の相談が多いことから、相続セミナーを司法書士法人の協力で実施した。
	担当課による評価		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）
		評価理由	定期的に関催され、専門の相談員により、町民が利用しやすい状況になっているが、人権の所管課が複数あるため、事務の効率化における改善の余地がある。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	人権に関する所管課が3課あるため、各課で連携した事務事業を行う。また、事務事業の一元化をして、専門性を高め、事務の効率化を検討する余地がある。
② 平成29年度に着手する事項	現在の相談体制を維持する。
③ 平成30年度に着手する事項	引続き、現在の相談体制を維持する。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日 平成30年3月27日

引続き、現在の相談体制を維持する。

予算事業名	健康普及事業	シート作成日	平成29年8月11日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	保険年金係
		事業番号	61
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	6 保健・医療	認定番号	—
大施策	A 健康づくりの充実	事業名	—
中施策	(3) 疾病予防を重視した健康づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	「国民健康保険における医療費の通知について」 (昭和55年7月4日保険発第51号厚生省保険局国民健康保険指導管理官通知) 「国民健康保険における後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進について」 (平成21年1月20日保国発0120001号厚生労働省保健局国民健康保険課長通知)				
個別計画等	—				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	国民健康保険の医療費負担及び健康に関する認識を図るため医療費通知を送付する。 後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減、医療費の削減のため差額通知を送付する。				
対象 (誰を・何を)	国民健康保険被保険者				
内容	(医療費通知) 医療費の費用額等を年6回(各月)通知する。 (後発医薬品差額通知) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を使用することにより、500円以上の差額が生じる見込みの人 を対象とし年2回(5月診療分、11月診療分)通知する。				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	1,782	1,791	2,040
	国庫支出金	千円	221	656	747
	県支出金	千円		1,135	1,293
	起債	千円			
	その他(保険税他)	千円	1,561		
	一般財源(繰出金)	千円			
	職員人数(概算職員数)	人	0.23	0.23	0.06
	人件費計 (b)	千円	708	708	179
総事業費 (a)+(b)	千円	2,490	2,499	2,219	
事業費内訳 H 29 年度	需用費221千円、役務費1,265千円、委託料554千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 国保被保険者数	人(世帯)	9,218 (5,520)	8,859 (5,408)	8,700 (5,400)
	②				
活動指標 (活動量)	① 医療費通知発送	通	26,497	25,532	26,000
	② 発送回数	回	6	6	6
活動指標 (活動量)	① 差額通知発送	通	301	545	550
	② 発送回数	回	1	2	2
成果指標 (達成度等)	① 1回当たり通数(医療費)	通	4,416	4,255	4,333
	② 1回当たり通数(ジェネリック)		301	273.0	263.0

4.事務事業の評価

妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	医療費通知は、「国民健康保険における医療費の通知について」（昭和55年7月4日保険発第51号厚生省保険局国民健康保険指導管理官通知）に基づいて実施することになっている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	医療費通知は、データを管理している神奈川県国民健康保険団体連合会へ委託してハガキを作成しており妥当である。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	医療費通知は、医療費に対する意識の向上が図られているが、さらに医療費負担のしくみや健康に関する認識を深めるための周知も必要である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	事業については、効率的に運用できている。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	委託先はデータを管理している神奈川県国民健康保険団体連合会に限られており、その他費用は郵送料等しかなくコスト削減は図ることはできない。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	さらなる医療費の抑制に向けた後発医薬品の活用について啓発方法を検討し、より一層推進していく必要があるため。
担当課による評価			

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	国民健康保険加入者に対し、窓口でジェネリック医薬品希望シール等を活用し、より一層のジェネリック医薬品への切り替えを勧奨する。
② 平成29年度に着手する事項	薬効対象後発医薬品を増やす（449その他のアレルギー用薬）。
③ 平成30年度に着手する事項	ジェネリック医薬品についての窓口案内と啓発。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日 平成30年3月27日

ジェネリック医薬品に関しては、薬効対象後発医薬品を13から56に増やし、ジェネリック医薬品についての認知度を高める。 医療費通知に関しては、税の申告に対応させるため、1月から12月までの医療支払い額を表示したものへ変更し、封書にて2回送付する。

予算事業名	特定健康診査事業	シート作成日	平成29年8月10日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	保険年金係
		事業番号	62
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	6 保健・医療	認定番号	—
大施策	A 健康づくりの充実	事業名	—
中施策	(3) 疾病予防を重視した健康づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律				
個別計画等	大磯町特定健康診査等実施計画、大磯町国民健康保険データヘルス計画				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	メタボリックシンドロームに着目し、その該当者及び予備軍を減少させるための特定保健指導を必要とする人を抽出するために行い、特定健康診査や保健指導を通じて糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、国民健康保険の医療費を抑制させることを目的とする。				
対象 (誰を・何を)	40歳～74歳までの国民健康保険加入者				
内容	中郡医師会大磯班に委託する施設健診を6月から9月まで、県予防医学協会に委託する集団健診を6月から12月まで実施する。 <基本的な健診の項目> 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲、脂質、生化学的検査、血圧測定、血液学的検査、肝機能検査、尿検査、空腹時血糖、貧血検査) <詳細な健診の項目> 眼底検査 <選択健診の項目> 心電図 <追加項目> 腎機能、代謝、血液検査 <筋力測定> 集団健診でのロコモルの実施(集団健診受診者)				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費		単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)
	直接事業費 (a)	千円	17,921	18,753	23,882
	国庫支出金	千円	3,019	3,997	3,890
	県支出金	千円	3,206	9,793	3,559
	起債	千円			
	その他(保険税他)	千円	11,570	83	72
	一般財源(繰出金)	千円	126	4,880	16,361
	職員人数(概算職員数)	人	0.43	0.18	0.35
	人件費計 (b)	千円	2,533	977	1,815
総事業費 (a)+(b)	千円	20,454	19,730	25,697	
事業費内訳 H 29 年度	共済費2千円、賃金781千円、報償費96千円、需用費257千円、役務費2,507千円、委託料20,239千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 対象者数	人	7,240	7,077	6,762
	②				
活動指標 (活動量)	① 受診者数	人	2,102	2,114	2,200
	② 事業費(直接事業費)	千円	17,921	18,753	23,882
成果指標 (達成度等)	① 受診率	%	29	29.9	32.5
	② 一人当たりの費用	円	8,526	8,871	10,855

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 高齢者の医療の確保に関する法律により保険者の実施が義務付けられている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 スポーツ健康課と連携し、受診率向上のため、がん検診等との同時受診を行っており、検診項目等も増加し充実を図っている。また、未受診者の電話勧奨や勧奨ハガキを行いより受診率の向上を目指している。
成果	・意図した成果が得られているか	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input checked="" type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 40歳～50歳の受診率が悪く、受診率向上のための周知や、特定健康診査への理解を深める必要がある。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 集団健診の実施やがん検診と同時受診をしていることで、効率的な実施を図っているものの、受診者一人当たりに係る経費は年々増加しており、コストに対しては非効率。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 特定健康診査の受診にあたって、検査項目等に関してコスト削減を図る余地はない。通知方法や実施回数等を工夫しているもののこれ以上のコスト削減は見込めない。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 受診率の更なる向上を目指す必要がある。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	40歳～50歳の受診率が悪く、受診率を上げるための周知や勧奨方法等について検討する必要がある。
② 平成29年度に着手する事項	未受診者対策として、ハガキや電話による勧奨に加えて保健師等による訪問を実施する。若い世代が受診しやすい環境をつくるため、集団健診において保育を実施する。
③ 平成30年度に着手する事項	健診期間の延長を図る。 詳細該当者に対し、施設健診においても眼科医による眼底検査を受診できるような体制をつくる。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日 平成30年3月27日

施設健診、集団健診ともに健診期間を2月まで延長する。 施設健診においても、眼底検査を実施する。（3月末まで）

予算事業名	特定保健指導事業	シート作成日	平成29年8月10日
		担当課名	町民課
細分事業名	—	係名	保険年金係
		事業番号	63
		事業開始年度	平成20年度

1.総合計画上の位置づけ

柱	I 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	6 保健・医療	認定番号	—
大施策	A 健康づくりの充実	事業名	—
中施策	(3) 疾病予防を重視した健康づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律				
個別計画等	大磯町特定健康診査等実施計画、大磯町国民健康保険データヘルス計画				
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—	
目的 (何のために)	特定健康診査によりメタボリックシンドローム及びその予備軍を抽出し、該当者に対して特定保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、国民健康保険の医療費を抑制させることを目的とする。				
対象 (誰を・何を)	40歳～74歳までの国民健康保険加入者				
内容	<p>特定健康診査の結果に基づき、該当者を2つのレベルに分け特定保健指導を行う。</p> <p>○ 動機づけ支援：自主的な取組みの動機づけのため個別の行動計画を設定する。原則面接を1回のみ行う。</p> <p>○ 積極的支援：3～6ヵ月かけ支援しその後計画の進み具合と身体状況や生活習慣の変化について確認する。</p>				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
事業費		単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)
	直接事業費 (a)	千円	2,084	2,300	4,381
	国庫支出金	千円	562	348	2,632
	県支出金	千円	310	1,952	168
	起債	千円			
	その他(保険税他)	千円			
	一般財源(繰出金)	千円	1,212		1,581
	職員人数(概算職員数)	人	0.34	0.52	0.35
	人件費計 (b)	千円	2,029	3,001	1,815
総事業費 (a)+(b)	千円	4,113	5,301	6,196	
事業費内訳 H 29 年度	賃金1,670千円、報酬費468千円、需用費418千円、役務費50千円、委託料1,775千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 特定健診受診者数	人	2,102	2,114	2,200
	② 特定保健指導対象者数	人	230	221	220
活動指標 (活動量)	① 特定保健指導参加者数	人	40	17	40
	②				
成果指標 (達成度等)	① 保健指導参加率(受診者)	%	1.9	0.8	1.8
	② 保健指導参加率(対象者)	%	17.4	7.7	18.2

4.事務事業の評価

妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	高齢者の医療の確保に関する法律により保険者の実施が義務付けられている。
	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他	理由	平成25年度より該当者は業者委託により特定保健指導を行っているが、内容については改善の余地がある。また、特定保健指導に参加しない人を対象に、スポーツ健康課保健師による保健指導を実施しているが、内容については随時検討を行っていく必要がある。
成果	<input type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input checked="" type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他	理由	参加者においては健康意識が向上しており、効果は表れている一方で、対象者に対し参加者率が低い現状があり、多くの対象者が参加できる体制づくりが必要。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他	理由	スポーツ健康課と連携することで、効率的な実施ができていますが、その一方で費用の割に参加者が少ないこともあり、コスト的には非効率。
効率性	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他	理由	特定健康診査を国民健康保険被保険者の多くが受診することで、医療費の抑制を目指すものであり、特定保健指導の充実により委託料等の支出は削減されることはない。
	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由	事業の実施手法等は妥当であるが、事業内容の更なる充実、特定健康診査の受診率を向上させることで、特定保健指導参加者の増を図る。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点	事業内容の更なる充実を図り、特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。
② 平成29年度に着手する事項	特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。 平成28年度の特定健診受診者のうち、要医療の結果が出た方へ保健師等による医療機関受診勧奨訪問（電話）を行う。 施設健診受診者で医師から要保健指導と連絡があった方に対し、健診結果説明会のご案内を個別に送付する等のアプローチを行う。
③ 平成30年度に着手する事項	事業内容の更なる充実を図り、特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。 特定保健指導の委託内容や各保険事業の内容について検討し、1人でも多くの保健指導対象者が事業を活用できるよう努める。

6.平成30年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日

平成30年3月27日

特定健診の受診者を増やすことで、保健指導の利用者の増加につなげる。 健診結果相談会のフォロー（日程が合わない方や引き続き支援が必要な方への対応）を充実させる。
--